

I 生涯を通じて安心して暮らせる社会づくり

1 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業
-----	-----------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成20年度）

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び24条に基づき市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の3分の1を負担するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施について指導・助言を行う。

また、特定保健指導等に従事する保健師・管理栄養士等に対する研修を行う等、特定保健指導等の円滑な実施及び推進を支援することにより、県民の健康保持増進の推進やQOLの向上を図るとともに、ひいては国保医療費の適正化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定健康診査等負担金事業	県	市町村の特定健康診査等の実施を指導・助言し、国民健康保険法第72条の4に基づき、特定健康診査等の費用の3分の1を負担する。	県 10/10
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	県	特定健康診査及び特定保健指導について、各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い、計画的に推進できるよう支援する。	県 10/10 (一部 国1/2, 県 1/2)

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 特定健康診査等負担金事業	千円 263,139	千円 263,139	千円 272,210	% 96.7	
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	1,204	1,204	1,181	102.0	
計	264,343	264,343	273,391	96.7	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 特定健康診査等負担金事業	・負担金の交付 43保険者	・負担金の交付 43保険者	・負担金の交付 43保険者
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	(1)「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：2回 (2)「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区 10回（予定） (3)保険者支援 ・保険者数：43保険者	(1)「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：1回 (2)「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区 11回 (3)保険者支援 ・保険者数：43保険者	(1)「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：2回 (2)「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区 12回 (3)保険者支援 ・保険者数：43保険者

事業名	健康増進支援事業
-----	----------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成20年度）

1 目的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持やQOLの向上を図るため、健診、健康教育、健康相談等の健康増進事業を実施する市町村の支援を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康増進支援事業	市町村 (鹿児島市 含む)	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的として、健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進のために必要な事業に対し、補助金を交付する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3 (一部国10/10)

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 健康増進支援事業	千円 99,061	千円 99,061	千円 97,970	% 101.1	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 健康増進支援事業	健康増進法に基づき、市町村が実施した保健事業に対し、補助金を交付 1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 健康診査 5 機能訓練 6 訪問指導 7 総合的な保健推進事業	健康増進法に基づき、市町村が実施した保健事業に対し、補助金を交付 1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 健康診査 5 機能訓練 6 訪問指導 7 総合的な保健推進事業	健康増進法に基づき、市町村が実施した保健事業に対し、補助金を交付 1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 健康診査 5 機能訓練 6 訪問指導

事業名	がん対策総合推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成19年度）

1 目的

がん予防の推進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図るため，がん医療提供体制の整備や，関係団体と連携した普及啓発を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 がん克服総合推進事業	県	がん予防の推進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図る。	国 1/2 県 1/2 (-課10/10)
2 がん医療提供体制緊急整備事業	県	がん医療均てん化の推進を図るため，地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費を一部支援する。	国 1/2 県 1/2
3 肺がん早期発見促進事業	県	肺がんによる死亡を減少させるため，発見率の高い低線量CTによる肺がん検診に対する助成を行うとともに，読影医など専門の人材を養成し，肺がんを早期に発見できる体制を整備する	県 10/10
4 がん検診車整備補助事業	県	がん検診車を整備する検診機関に対し，整備費用の一部を補助する。	県 1/2 事業者 1/2
5 がん診療施設設備整備事業	県	がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対し，整備費用の一部を助成する。	国 1/3 事業者 2/3
6 がん医療地域連携推進事業	県	がん患者が住み慣れた地域で安心して治療を受けられる環境の整備を図るため，地域連携クリティカルパスの普及を推進する	県 10/10
7 がん医療・がん検診機能情報データベース整備事業	県	県民がホームページを通じて，がん医療機関の所在地や治療内容等の情報を検索できるよう，必要なシステムの整備を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 がん克服総合推進事業	13,068	13,068	13,051	100.1	
2 がん医療提供体制緊急 備事業	30,000	30,000	24,000	125.0	
3 肺がん早期発見促進事 業	49,351	49,351	53,012	93.1	
4 がん検診車整備補助事 業	29,160	29,160	56,700	51.4	
5 がん診療施設設備整備 事業	54,944	54,944	10,500	523.3	
6 がん医療地域連携推進 事業	15,142	15,142	—	皆増	
7 がん医療・がん検診機 能情報データベース整備 事業	3,017	3,017	—	皆増	
計	194,682	194,682	157,263	123.8	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 がん克服総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・女性の健康支援セミナーの開催 ・がん患者相談・支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・女性の健康支援セミナーの開催 ・がん患者相談・支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・女性の健康支援セミナーの開催 ・がん患者相談・支援事業
2 がん医療提供体制緊急整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費の支援
3 肺がん早期発見促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・検診費助成対象者数 6,500人 ・助成単価 検診費用の7割 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診費助成対象者数 7,000人 ・助成単価 検診費用の7割 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診費助成対象者数 8,000人 ・助成単価 検診費用の7割
4 がん検診車整備補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診車を整備する検診機関に対する整備費用の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診車を整備する検診機関に対する整備費用の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診車を整備する検診機関に対する整備費用の補助
5 がん診療施設設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対する整備費用の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの医療機器等を整備する県がん診療指定病院に対する整備費用の補助 	—
6 がん医療地域連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携クリティカルパスの普及に係る環境整備費用の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携クリティカルパスの普及に係る環境整備費用の補助 (9月補正予算により実施) 	—
7 がん医療・がん検診機能情報データベース整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・がん情報検索システムの整備 	—	—

事業名	あまみ長寿・子宝プロジェクト
-----	----------------

(所 管 : 保健医療福祉課 企画調整係)

1 目 的

奄美地域特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核とし、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりとともに、長寿・癒し等の資源や魅力を活用した産業・観光の振興を促進することにより、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の構築を図り、県民・国民の健康寿命の延伸と次世代育成の支援を進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
あまみ長寿・子宝プロジェクト 戦略ビジョン推進事業	県	あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョンの円滑な推進を図るため、「あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会」等を設置・運営するとともに、これまでの取組成果を島内外へ情報発信するなど、プロジェクトの普及に努める。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
あまみ長寿・子宝プロジェクト 戦略ビジョン推進事業	千円 —	千円 —	千円 9,410	% —	平成25年度 事業終了

4 26年度事業計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業	(市町村等と連携を図り、当プロジェクトで取り組んだ成果等を県ホームページ等を活用し、奄美群島内外に情報発信)	<ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催 (5/20, 2/6) ・産業・観光振興及び行政関係者等を対象としたセミナーの実施 (5/20) ・当プロジェクトの10年間を総括し、「長寿・子宝・癒し」の魅力を活かした地域の主体的な取組の促進のため、フェスタを開催(10/26) ・今後の奄美群島の主体的取組に向けた「事業成果有効活用方策会議」の開催(2/6) ・事業成果等を取りまとめた報告書を作成し、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催 (7/19, 1/31) ・まちづくりや地域興し及び行政関係者等を対象としたセミナーの実施 (7/20) ・プロジェクトの普及・啓発
2 「長寿・健康の島」継承・発展事業		—	<ul style="list-style-type: none"> ・早世の現状や対応策等の住民への周知 ・パンフレットの作成
3 巡るいのちのキョラジマ創造事業		—	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産食材を使用した特産品の開発及びPR (大和村) ・長寿食材の復活栽培による地域活性化 (龍郷町) ・長寿食材を使った加工品を開発し、モニターアンケート等を実施し、販売戦略の構築(天城町) ・自然環境、地域力、食生活、暮らし、文化を次世代に引き継ぐための方策と体制づくり (伊仙町) (3町1村4事業)

事業名	健康寿命延伸総合対策事業
-----	--------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（平成13年度）

1 目的

脳卒中をはじめとする生活習慣病を予防・改善し、県民の健康寿命の延伸を図るため、関係団体や産業界と連携して、県民の生活習慣の改善や健康づくりを支援する社会環境の整備を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康かごしま21推進協議会	県	効果的・効率的な健康づくり施策や地域・職域・学域保健の連携方策等について、健康関連団体と協議する。	国 1/2 県 1/2
2 脳卒中対策プロジェクト推進事業	県	脳卒中に重点をおいた生活習慣病の発症・重症化予防に集中的に取り組み、県民の生活の質の向上や脳卒中による早世の減少を図る。	県10/10
3 メタボリックシンドローム予防対策事業	県	肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善するため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健診受診率の向上を図るための普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
4 健康づくりを支援する社会環境整備事業	県	産業界と連携し、かごしま食の健康応援店やたばこの煙のないお店の登録拡大、職場ぐるみの健康づくりの推進など、社会全体で県民の健康づくりを支援する環境整備を図る。	国 1/2 県 1/2
5 慢性腎臓病特別対策事業	県	県民を対象とした講演会の開催や医療関係者を対象とした研修等の実施により、広く慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識の普及・啓発や、CKD対策に必要な人材の育成等を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 健康かごしま21推進協議会	千円 1,680	千円 1,680	千円 1,675	% 100.3	
2 脳卒中対策プロジェクト推進事業	3,255	3,255	3,232	100.7	
3 メタボリックシンドローム予防対策事業	2,740	2,740	2,698	101.6	
4 健康づくりを支援する社会環境整備事業	1,028	1,028	1,045	98.4	
5 慢性腎臓病特別対策事業	494	494	428	115.4	
合計	9,197	9,197	9,078	101.3	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 健康かごしま 21 推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま 21 推進協議会の開催 1回 地域・職域・学域連携推進委員会の開催 2回 健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域で9回 市町村健康増進計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま 21 推進協議会の開催 1回 地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回 健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域で11回 市町村健康増進計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま 21 推進協議会の開催 1回 地域・職域・学域連携推進委員会の開催 2回 健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域で11回 市町村健康増進計画策定支援
2 脳卒中対策プロジェクト推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 対策推進検討会，研修会開催 県民向け普及啓発活動 モデル市町支援 発症要因調査 	<ul style="list-style-type: none"> 対策推進検討会，研修会開催 県民向け普及啓発活動 モデル市町支援 発症要因調査 	<ul style="list-style-type: none"> 対策推進検討会，研修会開催 料理教室開催 減塩レシピ集作成 県民向け普及啓発活動 疫学調査 モデル市町支援
3 メタボリックシンドローム予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開〔強化月間（10月）の主な取組〕 ポスター等の作成 地域健康づくり推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開〔強化月間（10月）の主な取組〕 ポスター等の作成 地域健康づくり推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開〔強化月間（10月）の主な取組〕 ポスター等の作成 健康かごしま 21 推進セミナーの開催 5地域で5回 地域健康づくり推進事業の実施 「かごしま食の健康応援店」の拡大 「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援
4 健康づくりを支援する社会環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 「かごしま食の健康応援店」の拡大等 たばこの煙のないお店の拡大 「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「かごしま食の健康応援店」の拡大等 たばこの煙のないお店の登録制度創設 「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 	—
5 慢性腎臓病特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 対策協議会の開催 2回 県民向け講演会の開催 1回 医療機関等を対象とした研修の実施 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 対策協議会の開催 2回 県民向け講演会の開催 1回 医療機関等を対象とした研修の実施 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 対策協議会の設置・開催 1回 県民向け講演会の開催 1回 医療機関等を対象とした研修の実施 1回

事業名	栄養指導事業
-----	--------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（昭和22年度）

1 目的

専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導を行うとともに、栄養士・調理師等給食担当者の栄養知識の向上及び調理方法の改善等についての援助・指導等を行うことにより、県民の栄養状態の改善等を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定給食施設指導	県	特定かつ多数の者に対して継続して食事を供給する施設に対し、巡回指導及び給食従事者の研修を行う。 また、給食施設連絡協議会の育成・支援を行う。	県 10/10
2 各種会議	県	全国、九州単位の健康増進関係会議等に出席する。	県 10/10
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	県	栄養士・調理師養成施設の適正運営のための指導を行う。また、栄養士、調理師の免許証の交付及び調理師試験を実施する。	県 10/10
4 調理業務従事届出事業	県	調理師法第5条の2の規定により、現に調理業務に従事している調理師から調理業務従事届出を求める。（隔年実施）	県 10/10
5 栄養士・調理師関係権限移譲交付事業	県	市町村に移譲した事務に要する経費を年度ごとに当該市町村に交付する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 特定給食施設指導	千円 190	千円 190	千円 187	% 101.6	隔年実施
2 各種会議	129	129	128	100.8	
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	849	849	836	101.5	
4 調理業務従事届出事業	37	37	0	皆増	
5 栄養士・調理師関係権限移譲交付事業	695	695	543	128.0	
合計	1,900	1,900	1,694	112.2	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 特定給食施設指導	個別指導 300施設(見込み) 集団指導 600施設(見込み)	個別指導 300施設(見込み) 集団指導 600施設(見込み)	個別指導 390施設 集団指導 519施設
2 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	免許証交付件数(見込) 栄養士新規 242件 書換 108件 再交付 26件 調理師新規 635件 書換 87件 再交付 89件 調理師試験の実施 受験願書受理見込数 571件	免許証交付件数(見込) 栄養士新規 245件 書換 107件 再交付 28件 調理師新規 639件 書換 88件 再交付 88件 調理師試験の実施 受験願書受理数580件 合格者 305人	免許証交付件数 栄養士新規 249件 書換 121件 再交付 27件 調理師新規 645件 書換 98件 再交付 104件 調理師試験 受験願書受理数610件 合格者 326人

事業名	健康増進センター管理運営事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（平成13年度）

1 目 的

県民の健康づくりを推進するため、市町村・保健所・医療機関等と連携して、個人の健康度・体力度に応じた健康づくりを具体的に提案するとともに、健康づくりが安全にかつ効果的に実践されるよう指導・支援を行う。また、鹿屋体育大学等と連携して、健康づくりに関する調査研究や情報提供を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康増進センター管理運営事業	県	・施設の管理運営について協定締結 指定管理者：(公財)鹿児島県民総合保健センター	県 10/10
健康増進センター外壁点検調査事業	県	・法定点検が義務づけられている健康増進センターにおいて、外壁の打診検査を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
健康増進センター管理運営事業	千円 172,461	千円 172,461	千円 170,839	% 100.9	単年度事業
健康増進センター外壁点検調査事業	5,373	5,373	—	皆増	
合 計	177,834	177,834	170,839	104.1	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
健康増進センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携
健康増進センター外壁点検調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進センターの外壁打診検査の実施 	—	—

事業名	地域ケア・介護予防推進支援事業
-----	-----------------

(所管：介護福祉課 地域包括ケア推進係)

継続（平成18年度～）

1 目 的

要介護認定率の高い要因の調査・分析など、地域に合った介護予防施策を支援することにより県全体の介護予防の推進を図るとともに、地域支援事業及び予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため、地域包括支援センター職員等に対する研修等を実施するほか、地域支援事業に係る県負担金の交付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 かがしま介護予防推進支援事業	県	要介護認定率の高い要因の調査・分析など、地域に合った介護予防施策を支援することにより県全体の介護予防の推進を図る。	国 1/2 県 1/2
2 地域包括支援センター職員等研修事業	県	地域支援事業や予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため、地域包括支援センターの職員等に対し研修を実施する。	県 10/10
3 地域支援事業	県	市町村が実施する地域支援事業に係る県交付金（介護予防・日常生活総合支援事業12.5%、包括的支援事業・任意事業19.75%）を交付する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年度比	
1 かがしま介護予防推進支援事業	千円 4,064	千円 4,064	千円 4,003	% 101.5	
2 地域包括支援センター職員等研修事業	千円 473	千円 473	千円 473	% 100.0	
3 地域支援事業	千円 555,936	千円 555,936	千円 542,083	% 102.6	
計	千円 560,473	千円 560,473	千円 546,559	% 102.5	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 かがしま介護予防推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業検討会の開催（3回） ・要介護認定率の高い要因の調査・分析，介護予防事業の優良事例の情報収集 ・介護予防従事者専門研修会（市町村職員，事業所向け）3回 ・鹿児島県介護予防マニュアル改訂版の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業検討会の開催（3回） ・要介護認定率の高い要因の調査・分析，介護予防事業の優良事例の情報収集 ・介護予防従事者専門研修会（市町村職員，事業所向け）3回 ・介護予防マニュアルの改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業検討会の開催（3回） ・要介護認定率の高い要因の調査・分析，介護予防事業の優良事例の情報収集 ・介護予防従事者専門研修会（市町村，事業所向け）3回 ・介護予防関連事業の事業評価の見直し及び介護予防マニュアルの改訂検討
2 地域包括支援センター職員等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修の実施 1回
3 地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 43市町村 <p style="text-align: right;">計555,936千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 43市町村 <p style="text-align: right;">計519,406千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 43市町村 <p style="text-align: right;">計499,287千円</p>

事業名	高齢者元気度アップ地域活性化事業 (高齢者元気度アップ推進体制づくり事業)
-----	--

(所管：介護福祉課 地域包括ケア推進係)

継続事業部分（平成 24 年度～）
新規事業部分（平成 26 年度～）

1 目 的

高齢者の健康づくりや地域貢献活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の介護予防への取組を促進する。また、平成 26 年度から新たに地域の高齢者等の団体もポイント付与の対象とし、介護予防等に資する活動を充実させ地域全体の活性化を図ることで、地域包括ケア体制を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者元気度アップ地域活性化事業	県及び市町村	(1) 高齢者元気度アップ地域活性化事業 ① 高齢者元気度アップ・ポイント事業 (H24～) 高齢者（個人）が行う健康づくりや社会参活動加にポイントを付与し、地域商品券等へ交換する。	(1) ① 【地域支援事業分】 国 1/4 県 1/8 市町村 1/8 保険料 1/2 【県単補助事業分】 県 10/10
		② 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業 (H26～) 高齢者を含む任意の団体（グループ）が行う互助活動にポイントを付与し、地域商品券等へ交換する。 ※事業は市町村が実施し、県は地域支援事業交付金及び県単補助金を交付。	② 県 10/10
		(2) 高齢者元気度アップ地域活性化事業の普及啓発（県実施事業）	(2) 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
高齢者元気度アップ地域活性化事業	千円 234,711	千円 234,711	千円 132,463	% 177.1	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
高齢者元気度アップ地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による高齢者元気度アップ地域活性化事業の実施 (39市町村) ・普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②事業普及啓発セミナーの実施 ③その他各種広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施 (30市町村) ・普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②事業普及啓発セミナーの実施 ③その他各種広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施 (22市町村) ・普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②「市町村事業導入ガイドライン」の作成 ③事業普及啓発セミナーの実施 ④その他各種広報活動

事業名	在宅医療提供体制推進事業
-----	--------------

(所管：介護福祉課 地域包括ケア推進係)

1 目 的

医師会病院及び医師会が中心となって、地域の在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護の多職種が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療提供体制推進事業	鹿児島県医師会、県	(1)在宅医療における多職種連携の推進 (2)在宅医療に係る人材育成 (3)地域住民への普及啓発 (4)在宅医療推進地域支援事業	国10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
在宅医療提供体制推進事業	千円 157,774	千円 157,774	千円 -	% 皆増	25年度9月 補正予算 新規事業

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
在宅医療提供体制推進事業	(1)県在宅医療連絡協議会の開催、地域在宅医療連絡協議会の設置等の支援、多職種連携のためのマニュアル作成、事例検討会の開催等 (2)各種研修会、在宅医療推進コーディネーター育成等 (3)普及啓発の講演会、パンフレットの作成等 (4)在宅医療推進地域支援事業（5郡市医師会） (5)地域住民リーダー向けの普及啓発セミナーの開催（地域振興局・支庁単位）	(1)県在宅医療連絡協議会の開催、地域在宅医療連絡協議会の設置等の支援等 (2)各種研修会、在宅医療推進コーディネーター育成等 (3)普及啓発の講演会等 (4)在宅医療推進地域支援事業（5郡市医師会） (5)市町村長等を対象とした在宅医療推進市町村セミナーの開催（地域振興局・支庁）	-

事業名	歯科口腔保健推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続 (平成 25 年度)

1 目 的

県民全体の歯科口腔保健の向上を図るため、歯科保健事業の推進体制の整備や、県民に対する適切な歯科保健知識の普及啓発を行うほか、乳幼児に対するむし歯予防等の取組や医科と歯科など多職種が連携した在宅歯科医療の体制整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 歯科口腔保健推進体制整備事業	県 (保健所)	・ 歯科口腔保健推進協議会 ・ 地域歯科口腔保健推進会議 ・ 地域歯科保健向上実践事業	国 定額 県 10/10 国 定額
2 歯科口腔保健意識啓発事業	県 (保健所)	・ 8020 運動推進員活動支援事業 ・ 要介護高齢者等の口腔ケア対策推進事業	国 定額 "
3 歯科口腔保健実践指導事業	県 (保健所)	・ 訪問口腔保健指導 ・ 乳幼児期の口腔機能発達支援推進事業	県 10/10 国 定額
4 在宅歯科医療連携体制整備事業	県	・ 在宅歯科医療連携体制整備事業	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 歯科口腔保健推進体制整備事業	千円 1,451	千円 1,451	千円 1,624	% 89.3	
2 歯科口腔保健意識啓発事業	1,492	1,492	1,743	85.6	
3 歯科口腔保健実践指導事業	2,372	2,372	2,768	85.7	
4 在宅歯科医療連携体制整備事業	3,408	3,408	—	皆増	
計	8,723	8,723	6,135	142.2	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 歯科口腔保健推進体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科口腔保健推進協議会 2 回 ○地域歯科口腔保健推進会議 各地域 1 回 ○地域歯科保健向上実践事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科保健向上実践検討会及び研修会の実施 各地域 1 回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科口腔保健推進協議会 2 回 ○地域歯科口腔保健推進会議 各地域 1 回 ○地域歯科保健向上実践事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科保健向上実践検討会及び研修会の実施 各地域 1 回以上 	—
2 歯科口腔保健意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動推進員活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進員研修会 各地域 1 回 ○要介護高齢者等の口腔ケア対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保健施設における口腔ケア実践モデル事業 ・要介護高齢者等の口腔ケア対策推進検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動推進員活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進員研修会 各地域 1 回 ○要介護高齢者等の口腔ケア対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保健施設における口腔ケア実践モデル事業 ・要介護高齢者等の口腔ケア対策推進検討会 	
3 歯科口腔保健実践指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問口腔保健指導 各保健所 ○乳幼児期の口腔機能発達支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能発達及びむし歯罹患に関する実態把握及び保健指導等支援方法の検証 ・リーダー研修 ・口腔機能発達支援推進検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問口腔保健指導 各保健所 ○乳幼児期の口腔機能発達支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能発達及びむし歯罹患に関する実態把握及び保健指導等支援方法の検証 ・リーダー研修 ・口腔機能発達支援推進検討会 	
4 在宅歯科医療連携体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科医療連携体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・本部連絡会 1 回 ・在宅歯科医療連携整備モデル事業 2 地区 ・在宅歯科医療申込書等様式検討会 4 回 ・各市郡歯科医師会伝達研修 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科医療連携体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・本部連絡会 2 回 ・在宅歯科医療連携整備モデル事業連絡会 1 回 ・在宅歯科医療申込書等様式検討会 2 回 <p style="text-align: center;">(9月補正予算により実施)</p>	

事業名	ハンセン病対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図ることにより、これらの方々の名誉の回復と社会復帰の促進を図るとともに、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 親子療養所訪問 ・ 県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・ ハンセン病問題啓発講演会 ・ 各種相談 	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を実施する。 	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 ハンセン病対策事業	千円 5,062	千円 5,062	千円 7,069	% 71.6	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	千円 3,299	千円 3,299	千円 3,431	% 96.2	
計	千円 8,361	千円 8,361	千円 10,500	% 79.6	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 ハンセン病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 平成26年10月中旬 ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加予定者 130人 奄美和光園：参加予定者 30人 ・ハンセン病問題普及啓発 講師派遣 7 保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 256人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 平成25年10月29～30日 参加者26人 (星塚敬愛園20人, 奄美和光園 1人 多磨全生園 2人, 長島愛生園 1人 菊池恵楓園 2人) ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：28組 80人 奄美和光園： 6組 20人 ・ハンセン病問題普及啓発 講師派遣 6 保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 267人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・霧島めぐりの実施 平成24年10月10～11日 参加者25人 (星塚敬愛園19人, 奄美和光園 2人 多磨全生園 2人, 菊池恵楓園 2人) ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：40組の親子と教師111人 奄美和光園： 7組の親子と教師 21人 ・ハンセン病問題普及啓発 講師派遣 6 保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等)
2 ハンセン病入所者家族生活援護	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延48世帯48人 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延51世帯 51人 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延64世帯 64人

事業名	原爆被爆者健康管理事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和32年度）

1 目的

原爆被爆者の特別な状態にかんがみ，被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
原爆被爆者健康管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の実施 各種手当の支給 被爆者相談事業の実施 介護保険の福祉系サービスを利用する際の自己負担分の助成 	国 10/10 (一部国8/10・ 県2/10) 国1/2県1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
原爆被爆者健康管理事業	千円 422,736	千円 422,736	千円 459,567	% 92.0	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度(貳)	平成24年度
1 健康診断	一般検査 延べ 615人 がん検査 延べ 357人 精密検査 延べ 30人 二世検診 延べ 191人	一般検査 延べ 704人 がん検査 延べ 408人 精密検査 延べ 50人 二世検診 延べ 191人	一般検査 延べ 531人 がん検査 延べ 397人 精密検査 延べ 12人 二世検診 延べ 118人
2 各種手当の支給	医療特別手当 延べ 456人 特別手当 延べ 48人 健康管理手当 延べ 9,268人 保健手当 延べ 144人 介護手当 延べ 120人 葬祭料 延べ 60人	医療特別手当 延べ 442人 特別手当 延べ 28人 健康管理手当 延べ 9,462人 保健手当 延べ 128人 介護手当 延べ 120人 葬祭料 延べ 51人	医療特別手当 延べ 439人 特別手当 延べ 24人 健康管理手当 延べ10,170人 保健手当 延べ 122人 介護手当 延べ 131人 葬祭料 延べ 70人
3 被爆者相談事業	実施回数 26回	実施回数 26回	実施回数 26回
4 介護保険利用被爆者助成事業	訪問介護 1,608千円 通所介護 5,168千円 短期入所 795千円 施設入所 8,058千円 小規模多機能型 1,293千円	訪問介護 1,833千円 通所介護 5,055千円 短期入所 1,046千円 施設入所 8,140千円 小規模多機能型 895千円	訪問介護 1,979千円 通所介護 4,890千円 短期入所 1,239千円 施設入所 7,591千円 小規模多機能型 1,159千円

事業名	自殺予防対策事業
-----	----------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成21年度）

1 目的

総合的な自殺予防対策を推進するため、「県自殺予防情報センター」において、本県の自殺情報の収集や自殺の背景・要因等に関する調査分析、自殺未遂者や自殺者親族等の相談等を行うとともに、医師を対象とした研修会の開催や関係機関とのネットワークの強化等を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自殺予防対策事業	県	(1) 地域自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修の開催	県 1/2 県 10/10 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
自殺予防対策事業	千円 3,041	千円 3,041	千円 3,027	% 100.5	
計	3,041	3,041	3,027	100.5	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年 度	平成 25 年 度	平成 24 年 度
自殺予防対策事業	県自殺予防情報センターの運営 県自殺対策連絡協議会開催 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催	県自殺予防情報センター運営 県自殺対策連絡協議会開催 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催	県自殺予防情報センター運営 県自殺対策連絡協議会開催 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催

事業名	地域自殺対策緊急強化事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成21年度）

1 目的

県自殺対策緊急強化基金を活用し、関係機関の連携体制の整備及び人材育成、普及啓発等に係る事業を実施し、本県における自殺対策の推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域自殺対策緊急強化事業	県	(1) 対面型相談事業 (2) 人材育成事業 (3) 普及啓発事業 (4) 地域における自殺対策推進体制の整備に係る事業 (5) 自死遺族支援に係る事業 (6) 市町村・民間団体への助成 (7) うつ病に対する医療等の支援体制の強化 (8) ハイリスク者支援	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
地域自殺対策緊急強化事業	千円 33,551	千円 33,551	千円 71,449	% 47.0	
計	33,551	33,551	71,449	47.0	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
地域自殺対策緊急強化事業	①対面型相談事業、②人材育成事業、③普及啓発事業、④地域における自殺対策推進体制の整備に係る事業、⑤自死遺族支援に係る事業、⑥市町村・民間団体への助成、⑦うつ病に対する医療等の支援体制の強化、⑧ハイリスク者支援	同左	同左

事業名	心の健康づくり推進事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（昭和55年度）

1 目的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こころの電話	県	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
こころの電話	千円 2,799	千円 2,799	千円 2,799	% 100.0	
計	2,799	2,799	2,799	100.0	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
こころの電話	相談件数 4,500件 見込み	相談件数 4,500件 見込み	相談件数 4,897件

事業名	衛生統計事業
-----	--------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続（昭和20年度外）

1 目的

厚生労働行政施策の基礎資料を得るため、各種の保健統計調査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
衛生統計事業（委託）	国	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10
〃（県単）	県	保健統計情報の提供、衛生統計年報の発行など	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
衛生統計事業（委託）	千円 7,619	千円 7,619	千円 8,056	% 94.6	
〃（県単）	223	223	210	106.2	

4 26年度事業計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
衛生統計事業（委託）	別表の各種統計調査の実施	別表の各種統計調査の実施	別表の各種統計調査の実施
〃（県単）	衛生統計年報の発行 (300部)	衛生統計年報の発行 (300部)	衛生統計年報の発行 (300部)

衛生統計調査の概要

調査名	根拠法令	目的	調査対象/調査内容/* 成果物	周期
1 人口動態調査 (基幹統計)	○統計法 (平19. 法律53) ○人口動態調査令 (昭21. 勅令447) ○人口動態調査令 施行細則 (昭23. 駐省令6号)	人口動態事象を数量的に把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	人口動態5事象(出生, 死亡, 死産, 婚姻, 離婚)の動向・現状・実態等 * 月報(概数), 月報(年計分) 年報(確定数), 年報(報告書) (以上厚生労働省, 以下 国と都府県) 衛生統計年報(県)	毎月
2 医療施設動態調査 (基幹統計)	○統計法 (平19. 法律53) ○医療施設調査規則 (昭28. 駐省令25号)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	すべての医療施設(病院・診療所)を対象として、医療法に基づき開設・廃止・変更等の届出又は処分をした事項 * 概況及び報告書(国) 衛生統計年報(県)	毎月 (各年10月1日から1年間)
3 医療施設静態調査 (基幹統計)	○統計法 (平19. 法律53) ○医療施設調査規則 (昭28. 駐省令25号)	同上	すべての医療施設(病院・診療所)を調査客体とする ○病院票 ○一般診療所票 ○歯科診療所票 * 概況及び報告書(国) 衛生統計年報(県)	3年に1回 【次回調査】 平成26年
4 患者調査 (基幹統計)	○統計法 (平19. 法律53) ○患者調査規則 (昭28. 駐省令26号)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	全国の医療施設から都道府県別に抽出した医療施設を利用した患者を対象とする ○病院入院(奇数)票 ○病院外来(奇数)票 ○病院(偶数)票 ○一般診療所票 ○歯科診療所票 ○病院退院票 ○一般診療所退院票 * 概況及び報告書(国) 衛生統計年報(県)	3年に1回(10月) 【次回調査】 平成26年
5 国民生活基礎調査 (基幹統計)	○統計法 (平19. 法律53) ○国民生活基礎調査規則 (昭61. 駐省令39号)	保健, 医療, 年金福祉, 所得等国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	国が指定する調査地区内の世帯及び世帯員を対象とする ○世帯票 家計支出額, 最多所得者, 世帯主との続柄, 性, 出生年月 医療保険の加入状況, 傷病の状況等 ○健康票 性別, 出生年月, 入院, 入所の状況, 病状名等 ○介護票 * 概況及び報告書(国)	毎年(6月) 大規模調査3年に1回 【次回調査】 平成28年
6 病院報告 (一般統計)	○統計法 (平19. 法律53) ○医療法 (昭23. 法律205) ○医療法施行規則 (昭23. 駐省令50)	全国の病院, 療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	病院(療養病床を有する診療所)を対象とする。なお、従事者票は病院を対象とする。 ○患者票 在院患者数, 新入院患者数, 退院患者数, 外来患者数等 ○従事者票 医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の数 * 概況及び報告書(国) 衛生統計年報(県)	毎年 患者票(毎月) 従事者票 (年1回 10月1日)

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
7 受療行動調査 (一般統計)	○統計法 (平19. 法律53)	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	一般病院を利用した患者(入院・外来)を対象とする。 ○外来患者票 他の医療機関の受診の有無、診療前待ち時間、診療時間、病気に対する説明の状況、加齢についての患者の希望、満足度等 ○入院患者票 他の医療機関の受診の有無、病気に対する説明の状況、加齢についての患者の希望医療機関の選択理由、診療結果、満足度等 * 概況及び報告書(国)	3年に1回(10月) 【次回調査】 平成26年
8 社会保障・人口問題 基本調査 (一般統計)	○統計法 (平19. 法律53)	少子化対策や社会保障政策を考察する上での基礎資料を得る。	国立社会保障・人口問題研究所の委託調査である。 毎年、テーマが変わる。 * 報告書(国)	毎年
9 医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (一般統計)	○統計法 (平19. 法律53) ○医師法 (昭23. 法律201) ○歯科医師法 (昭23. 法律202) ○薬剤師法 (昭35. 法律146)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種類・従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	全ての医師、歯科医師、薬剤師を対象とする。 住所、性、生年月日、登録年月日、業務の種類、主たる業務内容、従事先の所在地、従事する診療科名等 * 概況及び報告書(国) 衛生統計年報(県)	2年に1回 (12月31日現在) 【次回調査】 平成26年
10 地域保健・健康 増進事業報告 (一般統計)	○統計法 (平19. 法律53) ○地域保健法 (昭22. 法律101) ○健康増進法 (平14. 法律103)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市町村ごとに把握することにより、地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び市町村の事業活動の内容 (主な調査事項) ・母子保健等サービスの実施状況 ・保健所の連絡調整等実施状況 ・職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況 ・健康増進事業の実施状況 * 報告書(国)	毎年度
11 衛生行政報告例 (一般統計)	○地方自治法 (昭22. 法律67)	都道府県・指定都市・中核市における衛生行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。	健康政策・保健医療・生活衛生・薬務関係の行政実績 ○年度報47 隔年報11 * 報告書(国) 衛生統計年報(県)	毎年度 隔年
12 21世紀成年者縦断調査 (一般統計)	○統計法 (平19. 法律53)	少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施のための基礎資料を得る。	国が指定する成年者を調査対象として、経年変化の状況を継続的に観察する。 男女の結婚、出産就業等の実態及び意識等 * 概況及び報告書(国)	随時 ※国で毎年実施調査の初年度のみ県への委託があり